

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年6月19日

名古屋市長 様

提出者

住 所 名古屋市西区玉池町36番地

氏 名 山崎製パン株式会社 名古屋工場

執行役員工場長 川北 真樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-501-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山崎製パン株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	名古屋市西区玉池町36番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	097 パン、菓子製造業
② 事業の規模	3,920,781百万円/年(年間出荷額)
③ 従業員数	1,600人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【廃プラスチック】 生産ラインより、食物残さ付きの不良包材・ケース等を廃棄→処理業者へ委託→焼却処理 【動植物性残さ】 生産ラインより、フィリング・製品ロス・液糖類を廃棄→再生処理業者へ委託→乾燥後、飼料として再利用 【混合物】 事業場各所から発生した不燃物を廃棄→処理業者へ委託→焼却・破碎 【汚泥】 生産ラインの洗浄排水を処理場にて処理→余剰汚泥は処理業者へ委託→発酵・乾燥後、肥料として再利用

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理統括責任者 執行役員工場長 川北 真樹

廃棄物処理統括代理者 生産統轄次長 済藤 洋也

廃棄物処理責任者 総務課長 大山 和輝

廃棄物施設管理者 工務課長 汐見 真一

特別管理産業廃棄物管理責任者 工務課係長 北村 幸司

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2023年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	動植物性残さ	混合廃棄物	汚泥
	排出量	940 t	2,945 t	11 t	5 t
	(これまでに実施した取組) ①役付者によるロス検討会を行ない、過剰ロスチェックと原因分析・対策を実施した。 ②原料を全量きちんと使用して、無駄な廃プラスチック・動植物性残さが発生しないようにチェックと指導を行なった。 ③廃プラスチックの一部を分別し有価物として排出を開始し、廃プラスチック排出量を削減した。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	動植物性残さ	混合廃棄物	汚泥
	排出量	930t	2,914 t	10t	4t
	(今後実施する予定の取組) ①役付者によるロス検討会を行ない、過剰ロスチェックと原因分析・対策を継続して、廃棄物の減量化に努める。 ②廃プラスチックの分別を強化し、有価物としての排出を推進することで、更なる廃プラスチック排出量削減を図る。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①動物性残渣、フィルム、和菓子、液糖、廃プラスチックを各課で適正に分別した。分別した産業廃棄物は、処理業者に全量適正な処理を依頼した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①ライン別・製品別の生産工程見直しによる管理を実施することで、廃棄物の排出抑制及び減量を図る。 ②生産現場のパトロールを定期的実施して、分別のチェックと指導を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（      年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	t			t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	t			t
	(今後実施する予定の取組)				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	動植物性残さ	混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	940 t	2,945 t	11 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	2,945t	11t	5t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	940t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) ①当工場から発生する産業廃棄物は、製パン過程から出る動植物性残渣（不良生地・製品等）が全体の約70%を占めており、そのうちほぼ全量が家畜等の飼料として業者（フジ商事）にて再利用されている。今後も継続していく。 ②廃プラスチックに関しては、焼却後の灰を電気炉で熔融し、土木建築資材として再利用している。今後も継続していく。				

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	動植物性残さ	混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	930t	2,914 t	10t	4t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	2,914t	10t	4t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	930t	t	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>①生産工程の見直しにより、発生要因の解消と排出量の削減を図り、ゼロエミッションの継続に努める。</p> <p>②動植物性残渣については100%再利用を継続する。</p> <p>③廃プラスチックは分別強化による再利用率を高め、減量化を図る。</p> <p>④廃プラスチックの焼却後の灰の再利用を継続する。</p>				
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。